令和５年度

羽島市教育委員会
点検・評価報告書

（令和４年度実績）

令和５年９月
羽島市教育委員会

～ 目　次 ～

【基本理念】

次代の羽島を創造する人づくり
~志を持ち心豊かに学び合う　コミュニティの実現を目指して~

	Page
１．はじめに	1
２．教育委員会会議の活動状況	1
３．羽島市教育委員会の方針と重点	7
４．評価結果・進捗状況	8
＜重点目標１＞　子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり	8
［重点施策１－１］　安心して学ぶことのできる環境の確保	
［重点施策１－２］　インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	
［重点施策１－３］　子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備	
＜重点目標２＞　地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進	１３
［重点施策２－１］　子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用	
［重点施策２－２］　学校教育の質を高めるための情報教育の推進	
［重点施策２－３］　新しい時代に必要となる資質・能力の育成	
［重点施策２－４］　豊かな人間性を育む道徳教育の充実	
［重点施策２－５］　各学校の実態・特色に応じた体力つくりの推進	
［重点施策２－６］　各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	
［重点施策２－７］　人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
［重点施策２－８］　SDGｓに特化した取組み	
＜重点目標３＞　家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実	２５
［重点施策３－１］　家庭の教育力の向上	
■羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見	２６

１．はじめに

羽島市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、令和４年度における当教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につき点検評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ここに報告いたします。

点検評価につきましては、まず、当教育委員会事務局が、所管する事務事業に関する評価を行いました。その内容について、羽島市教育委員会点検評価委員会において意見を求め、調製を行ったものを市教育委員会において最終的に評価し、報告書にまとめます。

評価の観点となっております羽島市教育委員会の教育理念及び２つの方針と６つの重点は、羽島市教育大綱及び第二次羽島市教育振興基本計画に示されているものであり、そのうち１２の重点施策、３５の具体的施策について評価したものであります。

２．教育委員会会議の活動状況

(1)羽島市教育委員会委員（令和５年４月１日現在）

職　　名	氏　　名	任　　期
教育長	森　　嘉長	令和４年 ４月 １日～令和７年 ３月 31 日
委　員 （教育長職務代理者）	黒田　　淳	令和２年 10 月 ７日～令和６年 10 月 ６日
委　員	今枝　　甫	令和４年 10 月 21 日～令和８年 10 月 20 日
委　員	春日　民奈	令和元年 10 月 ７日～令和５年 10 月 ６日
委　員	今井田裕子	令和３年 10 月 11 日～令和７年 10 月 10 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和４年度は、定例会議を１２回、臨時会議を２回開催しました。

■審議案件（45 件）

開催日	議　決　事　項
４月定例会 （4 月 28 日）	・羽島市教育支援委員会委員の委嘱について ・羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について ・羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱・解嘱について ・令和４年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について ・羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について ・羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱・解嘱について ・羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・羽島市学校給食用物資選定委員会における選定委員の委嘱、又は任命について ・羽島市社会教育委員の委嘱について ・羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について ・羽島市青少年問題協議会委員の委嘱について
５月定例会 （5 月 26 日）	・羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ・羽島市少年補導員の委嘱について
６月臨時会 （6 月 23 日）	・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第４号））に同意することについて）に同意することについて
６月定例会 （6 月 30 日）	・羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
７月定例会 （7 月 28 日）	・令和５年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について
８月定例会 （8 月 25 日）	・令和４年度羽島市教育委員会点検・評価報告書（令和３年度実績）について ・羽島市議会提出議案（令和３年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて ・羽島市議会提出議案（羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について）に同意することについて ・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第６号））に同意することについて

9 月定例会 (9 月 29 日)	・羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・羽島市新しい時代の学校構想検討委員会要綱の制定について ・羽島市幼保小連携推進協議会要綱の制定について
10 月定例会 (10 月 27 日)	・令和４年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
11 月定例会 (11 月 24 日)	・羽島市新しい時代の学校構想検討委員会委員の委嘱について ・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第９号））に同意することについて ・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第１０号））に同意することについて
12 月定例会 (12 月 22 日)	・羽島市幼保小連携推進協議会委員の委嘱について ・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第１１号））に同意することについて ・羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
2 月定例会 (2 月 22 日)	・羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について ・第２期羽島市学校施設の長寿命化計画の策定について ・羽島市奨学金支給審査委員会委員の委嘱について ・羽島市学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・羽島市議会提出議案（令和５年度羽島市一般会計予算）に同意することについて ・羽島市議会提出議案（附属機関設置条例の一部を改正する条例について）に同意することについて ・羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算第１３号））に同意することについて
3 月臨時会 (3 月 3 日)	・令和４年度末教職員の人事異動の内申について
3 月定例会 (3 月 23 日)	・羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・羽島市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則について ・羽島市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正する告示について ・羽島市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を廃止する告示について

	・羽島市学校体育施設開放連絡会連絡員の委嘱について ・羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

■報告案件（26 件）

開催日	報　告　事　項
4 月定例会 (4 月 28 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
5 月定例会 (5 月 26 日)	・令和３年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ・令和４年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について ・令和３年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
6 月定例会 (6 月 30 日)	・令和４年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
7 月定例会 (7 月 28 日)	・令和４年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
8 月定例会 (8 月 25 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
9 月定例会 (9 月 29 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
10 月定例会 (10 月 27 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
11 月定例会 (11 月 24 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
12 月定例会 (12 月 22 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
1 月定例会 (1 月 26 日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

2月定例会 (2月22日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
3月定例会 (3月23日)	・令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

■承認案件（３件）

開催日	承　認　事　項
5月定例会 (5月26日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和３年度羽島市一般会計補正予算（第２２号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和４年度羽島市一般会計補正予算（第１号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（動産の取得について（議３４号））に同意することについて）

(3)各種開催事業、行事への出席

・羽島市立学校転入職員等宣誓式　　・羽島市総合教育会議
・羽島市教育実践記録及び教材教具表彰式
・羽島市教育委員会指定公表会　　・羽島市教育委員会　学校訪問
・羽島市学校保健会総会　　・羽島市学校保健研究大会
・羽島市特別支援教育助成会役員会　　・羽島市青少年問題協議会
・羽島市特別支援教育助成会総会
・小中義務教育学校卒業式、学校行事、成人式等

(4)羽島市教育振興基本計画の推進

羽島市では、平成２４年４月に、教育基本法第１７条第２項に基づいて、本市が目指す教育の方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として「羽島市教育振興基本計画」を策定し、家庭、学校、地域社会が互いに連携・協力して教育を推進してきました。

その後、「羽島市教育振興基本計画」の基本的な方向性は継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、本市の教育を推進していくための新たな指針として、平成２７年６月には「第一次羽島市教育大綱」を策定しました。現在は、令和４年３月に策定した「第二次羽島市教育振興基本計画」を推進しています。

３．羽島市教育委員会の方針と重点

教　育　理　念

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う　コミュニティの実現を目指して～

子どもたちが、羽島市らしさを感じながら豊かな心を身につけ、健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域、団体・企業等が一体となり取組みを進めています。

教育内容の充実はもとより、義務教育学校の創設、コミュニティ・スクールの運用やキッズウィークの実施など、学校内外の組織やシステムについても積極的に構築・刷新を図っています。

方　針

≪施策の基本方向１≫

文化・価値の創造や志への挑戦・試みにつながる学びができる施策を推進

重点

1. 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり
2. 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進
3. 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

≪施策の基本方向２≫

羽島のまちづくり・人づくりにつながる学びができる施策を推進

重点

1. 生きがいづくりのための生涯学習の推進
2. 心豊かな生活のための文化の振興
3. スポーツを通した健康増進や共生社会の実現

４．評価結果・進捗状況

【基本理念】
次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う　コミュニティの実現を目指して～

重点目標１	子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

重点施策１－１　安心して学ぶことのできる環境の確保

⑴　いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底

令和４年度実施内容

・いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底に向けて、各学校においていじめ防止等に特化した強化週間を３ヵ月に一度設けた。

・いじめを認知した際には、全教職員で組織的に対応し、早期解決につなげた。また、事案の内容によっては、教育委員会と各学校、関係諸機関が連携して対応した。

・いじめ事案の加害者・被害者ともに丁寧な支援や見届けを図り、いじめが解消したと判断した事案についても、被害児童生徒の内面に着目した積極的な認知を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底	児童　97.4%	児童　97.8%	児童　100%	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか。」という設問に対する肯定的回答※をした児童生徒の割合
	生徒　97.3%	生徒　97.3%	生徒　100%	

※肯定的回答・・・全国学力学習状況調査の質問紙における４つの選択肢「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したもの。

※成果指標にある「児童」・・・全国学力学習状況調査を受けた小学校６年生及び義務教育学校６年生

※成果指標にある「生徒」・・・全国学力学習状況調査を受けた中学校３年生及び義務教育学校９年生

令和５年度実施計画内容
・いじめの再発を防ぐため、羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例の児童生徒の役割（第９条）を、児童生徒が自覚できるような取組みを各学校で行うことで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図る。
・いじめの加害者となった児童生徒に対して、必要に応じて専門性を有する人材や機関に早期につなぎ、支援方法や学校の組織体制を迅速に構築し、適切な指導・支援を行う。

⑵　子どもの悩みに対応した相談体制の充実

令和４年度実施内容
・児童生徒が一人で悩みを抱え込まず、自分の悩みを相談できるように「ＳＯＳの出し方に関する教育」の授業を実施した。
・個々が内面を表出できるよういじめアンケートを自宅で行ったり、聞き方を工夫したりするなどして実施した。こうした実態把握を年間通して継続的に行った。
・切れ目ない支援を行うため、児童生徒だけでなく保護者の不安や悩みにも対応できるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクール相談員、いじめ不登校対策専門員を配置した。
・関係機関との連携を図り、個に応じた適切な支援を行うため、不登校や傾向のある児童生徒、また、該当家庭についてケース会を開いた。

令和５年度実施計画内容
・校内適応指導教室「のぞみ」を開室し、多様なニーズに合わせた支援を行い、学校復帰や社会的自立を目指す。
・市内学校の支援体制の向上を図るため、いじめ不登校等対策アクション会議や教育相談研修会等を定期的に開催し、様々な事案に対しての支援方法を検討したり、外部講師による研修をしたりする。

⑶　人権教育の推進

令和４年度実施内容
・様々な人権問題に対する実践的態度を育成するため、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校で「ひびきあい活動」を行った。活動を通して児童生徒の人権感覚や行動力が高まった。
・人権教育幹部研修会や人権教育教員研修に教職員が参加し、様々な人権課題の解決に向けた方法等を学んだ。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
人権教育の推進	児童　72.3%	児童　72.3%	児童　82%	「自分にはよいところがあると思いますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒　80.2%	生徒　79.2%	生徒　90%	

令和５年度実施計画内容
・子どもの自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」等、人権意識を高める「ひびきあい活動」の取組みを充実させる。
・教職員の人権感覚を高めるために、LGBTQやインターネットによる人権侵害等に関する人権教育研修を校内で行う。

⑷　防災教育の推進

令和４年度実施内容
・地域で想定される災害について、どこにいても安全な場所に一刻も早く避難できるよう、危機管理マニュアルを常に見直し、河川の氾濫、浸水、地震や火災等、多様な避難訓練（命を守る訓練）を行った。

令和５年度実施計画内容
・地域で想定される災害に対応した、避難訓練（命を守る訓練）を実施する。

⑸　通学路における安全指導の充実

令和４年度実施内容
・交通安全運動等の啓発活動を実施し、「羽島市自転車安全利用推進条例」に基づき、ヘルメット着用や歩行の仕方等、安全指導を徹底した。
・通学路の安全点検については、対策の必要な危険箇所について、関係機関と協議・検討し、カラー塗装やカーブミラーの設置等を行った。

令和５年度実施計画内容
・各学校の要望をもとにした、通学路安全推進会議を実施する。
・自転車通学のヘルメット着用安全指導を徹底する。

⑹　教員の資質や能力の向上

令和４年度実施内容
・初任者研修４回、常勤講師研修２回、トワイライト研修６回実施した。
・力量アップ講座として、教科５講座、生徒指導２講座、マネジメント２講座、ICT活用３講座を実施した。

令和５年度実施計画内容
・初任者、常勤講師研修に加え、新規の研修として、スタートアップ研修９回、特別支援ベーシック研修６回、外国語教育スキルアップ研修４回を実施する。
・夏季休業中に、教職員の要望を踏また力量アップ講座を教科６講座、生徒指導２講座、マネジメント２講座、ICT活用３講座、特別支援教育３講座、情報教育１講座、人権教育１講座実施する。
・研修主事を中心に、教職員のニーズに応じた研修を推進し、教職員の主体性の醸成を図る。

⑺　教職員の働き方改革の推進

令和４年度実施内容
・管理職が校務支援システムを活用して労務管理を行い、教職員の時間外勤務時間の実態を把握し、改善策について検討した。
・時間外勤務時間が月８０時間を超える教職員には適時面談を実施した。
・必要に応じて学校医等（産業医）を受診するよう勧めた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
教職員の働き方改革の推進	94.1%	94.7%	100%	時間外勤務時間が月８０時間未満の教職員の割合

令和５年度実施計画内容
以下の内容を実施し、月８０時間未満の教員数の割合１００％を目指す。
・教職員の適正な労務管理を行い、勤務の適正化の継続を図る。
・時間外勤務時間が月８０時間以上の教職員への面談を継続する。
・羽島中、中島中、桑原学園の休日の運動部活動のクラブ化。
・教職員の働き方改革の取組内容や見通せる成果をリーフレット（A4版）にまとめ、教職員や保護者、市民に周知する。

重点施策１－２　インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実

⑴　一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実

令和４年度実施内容
・「 羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を配置し、児童生徒への個別のニーズに応じたきめ細かな支援を行った。
・教員の指導力向上を図るため、１１月に羽島特別支援学校の教諭から「児童生徒の実態把握について」の研修会を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	249件	362件	－	合理的配慮がされた個別支援計画に基づく支援が行われている件数

令和５年度実施計画内容

・「個別の教育支援計画」を作成し、個に応じた支援を行う。進学・転学を伴う移行期には、確実な引継ぎを実施する。
・学校の状況に応じて「 羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を配置し、児童生徒への個別のニーズに応じたきめ細かな支援を継続して行う。
・丁寧かつ計画的な教育相談を行い、本人や保護者との合意形成の基、適正な学びの場を決定する。

⑵　早期からの切れ目ない支援の充実

令和４年度実施計画内容

・支援のために必要な情報をまとめた「サポートファイル」を市内学校・発達支援センター等に配布し、幼少期からの支援体制の整備を行った。
・７月と１０月に教育相談会を開催し、幼児９３件、児童生徒１１件の教育相談を行った。
・就学前の子どもの実態をつかむため、園の巡回参観を実施し、早期から関係機関と情報を共有した。

令和５年度実施計画内容

・園の巡回参観や相談会を実施し、早期からの切れ目ない支援を受けられる体制を強化する。
・特別支援教育コーディネーターを中心に中学校区の連携を図り、引継ぎ等を確実に行う。

重点施策１－３　子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備

⑴　これからの学校のあり方を踏まえた学校施設の長寿命化改修の推進

令和４年度実施内容

・学校施設の長寿命化を計画的に推進するため、令和５年３月に「第２期羽島市学校施設の長寿命化計画」を策定した。
・足近小学校屋内運動場屋上防水・外壁改修工事、小熊小学校北舎東棟・北舎中棟外壁改修工事、竹鼻中学校南舎屋上全面防水改修工事等を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
学校施設のバリアフリー化	92%	92%	100%	学校の校舎昇降口、玄関等の入口1カ所以上の段差解消した率
	92%	92%	100%	学校の施設への多目的トイレの設置率

令和５年度実施計画内容
・堀津小学校校舎スロープ設置工事、竹鼻中学校北舎多目的トイレ設置工事、福寿小学校屋内運動場外壁等改修工事等を実施する。

⑵　安全・安心な学校生活に向けた施設環境の整備・充実

令和４年度実施内容
・抗菌抗ウイルス対応給食配膳台２１４台、非接触型体温計３９台を購入し、「新しい生活様式」に対応した教育環境の整備を行った。
・老朽度、危険度等を考慮しつつ、３４３件の修繕を実施した。
・消防設備、遊具・体育施設等１６件の保守点検業務を実施し、継続運用に向けた確認を行った。

令和５年度実施計画内容
・空気清浄機４２台、ミスト扇風機３台を購入し、学校環境の充実を図る。
・点検等を実施し、緊急性等に応じて修繕を実施する。

重点目標２　地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

重点施策２－１　子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用

⑴　地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施

令和４年度実施内容
・地域コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に、教育活動の充実を図った。
・子どもたちと地域の大人が一体となって協議する場を設定し、地域のよさや課題を共有した。子どもたちが地域への愛着や誇りをもつことにつながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 （2021年度）	報告値 (2022年度)	目標値 （2025年度）	説明
地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施	51.3%	46.5%	70%	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合

令和５年度実施計画内容
・地域連携コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に、ふるさと教育を中心とした教育活動の充実・改善に努める。
・校区の小中学校と地域が連携して挨拶活動を行ったり、地域のよさや課題について話し合ったりする場を設ける。
・コロナ禍で制限されてきた教育活動を見直し、地域の豊かな人材を積極的に活用する。
・地域や社会をよりよくするために、学校や学年で何をするとよいのかを考える機会を設定する。

⑵　効果的な学校運営協議会の実施

令和４年度実施内容
・市主催でコミュニティ・スクール推進協議会を年２回開催し、各校の実践内容を交流した。
・協議会で得た知見と「どのような子どもを育てたいのか」といった目指すべき姿を学校と地域が共有し、地域の実情に合わせて熟議することを通して、教育活動の協働体制につなげた。

令和５年度実施計画内容
・地域と協働する活動を企画し、学校運営への関心を高める。
・学校通信やコミュニティ・スクールだより等を通して、地域の方の積極的な学校参画への啓発を図る。

重点施策２－２　学校教育の質を高めるための情報教育の推進

⑴　**1人1台タブレット端末を活かした個別学習や協働学習の実現**

令和４年度実施内容
・教員向け研修会を年３回実施し、タブレット端末の様々な機能や活用方法を

身に付けた。
・ICTを活用した授業の質の向上のため、情報教育担当者会において授業実践を交流し、市内教員へ情報共有を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	－	85.6%	100%	情報技能カード※を活用し、タブレット端末の基本的操作や情報技術を活用できる項目を８割達成した児童生徒の割合

※情報技能カード・・・情報活用のスキルをまとめたカード。羽島市独自で作成し、令和４年度より各学校に配布している。

令和５年度実施計画内容
・教職員の実態把握のため、基本的操作や情報技術の活用に関するアンケートを実施する。
・タブレット端末を誰もが当たり前に活用できるための機器操作や授業改善の研修会を実施する。
・児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実のため、授業において円滑かつ効果的に活用できるシステムやアプリを調査し、導入を検討する。

⑵　情報モラル教育の充実

令和４年度実施内容
・児童生徒・教職員の情報モラルへの意識を高めるため、ICT機器の正しい使い方について出前講座を実施し、情報モラルに対する知識を身に付けた。
・自分も周りも安心して活用する意識を高めるため、情報モラルを学ぶアプリを活用したり、学校内のタブレット端末活用場面で、日常的に情報モラルについて考えたりする機会を設けた。

令和５年度実施計画内容
・日常生活の中で起きる情報モラルに関するトラブルへの対応や未然防止を啓発する情報モラル出前講座を実施する。
・情報モラルアプリを継続して導入する。

⑶　プログラミング教育の実施

令和４年度実施内容
・論理的思考を働かせるために、小学校・中学校・義務教育学校においてタブ

レット端末でアプリやプログラミング教材を操作したプログラミング学習を実施した。
・身近にあるプログラムやロボットを動かす多様なプログラムに触れるために、小学校高学年対象のプログラミング体験教室を実施した。

令和５年度実施計画内容
・論理的思考を育成するプログラミング学習の実践交流し、プログラミング教材について検討する。
・子どもたちの興味関心が高まるプログラミング体験活動の内容を検討し、引き続き体験教室を実施する。

⑷　ICT機器の環境の整備

令和４年度実施内容
・ICT機器を活用した児童生徒の学びが確保できるために、タブレット端末やネットワークの保守サポートを昨年度に引き続き業務委託した。
・業者との定例会などを通して、各学校におけるネットワークの通信速度測定や端末管理、アプリ活用など今後の改善点を明らかにし、整備改善につなげた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	児童　61.5%	児童 70.5%	児童　75%	「あなたは学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか。」という設問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合
	生徒　76.8%	生徒 82.5%	生徒　90%	

令和５年度実施計画内容
・ICT機器の活用における成果と課題を把握するためのアンケートを実施する。
・現在のネットワークシステムやタブレット端末管理、セキュリティーなど安心・安全に活用できる環境の見直し、改善を行う。
・今後のICT活用の向上を図るため、実証検証を行いながらネットワークシステムや端末の更新計画を立案する。

重点施策２－３　新しい時代に必要となる資質・能力の育成

⑴　知識及び技能の定着、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力（主体的な学習態度）等の育成

令和４年度実施内容
・全国学力・学習状況調査の結果分析を基に児童生徒の実態を捉えるため、学力向上アクション会議を５回実施した。
・学力向上アクション会議では、基礎的・基本的な学習内容を定着させるための指導改善プランについて、各学校に指導・助言した。
・主体的・対話的な深い学びを実現する学習指導の工夫改善について、市の公表会や学校訪問で指導・助言した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
新しい時代に必要となる資質・能力の育成	児童　76.8%	児童　75.9%	児童　90%	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の回答
	生徒　77.3%	生徒　80.3%	生徒　90%	

令和５年度実施計画内容
・主体的・対話的で深い学びを実現する教科指導を推進するため、継続して学校訪問において指導・助言を行う。
・新しい学力観に基づく授業の在り方についての理解を深めるため、学力向上アクション会議を実施し、各学校の研修主事とともに、情報共有を図る。

重点施策２－４　豊かな人間関係を育む道徳教育の充実

⑴　豊かな心の育成を目指した道徳教育の充実

令和４年度実施内容
・道徳教育推進教師を中心に各学校の「道徳教育全体計画」や「年間指導計画」等について児童生徒の実態に応じて見直しを図り、より効果的なものに改善した。
・全職員で育てたい資質・能力を共有するとともに、学校運営協議会等で目指す児童生徒の姿について、学校と家庭や地域が共通理解を図った。

令和５年度実施計画内容
・今年度の学校の実態を踏まえ「道徳教育全体計画」や「年間指導計画」等の見直し・作成をする。
・家庭や地域と連携し、地域ぐるみの道徳教育を推進する。

⑵　「考え、議論する」道徳授業の実施

令和４年度実施内容
・「考え、議論する道徳」の一層の充実を図るため、授業検討や授業実践を行った。
・授業支援アプリを活用し、自分と他者の考えを比較する活動を仕組み、多面的・多角的に考える授業の実践に努めた。
・道徳教育の充実を図るため、道徳教育推進教師を中心に校内研修を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
「考え、議論する」道徳授業の実施	児童　79.1%	児童　78.7%	児童　90%	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒　85.2%	生徒　82.3%	生徒　90%	

令和５年度実施計画内容
・各学級において児童生徒が主体的・対話的に参加できる道徳授業を研究・実践する。
・市教育委員会主催の力量アップ講座等において指導に関する研修を位置付け、教員の指導力向上を図る。

重点施策２－５　各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進

⑴　体力テストの結果に基づいた体力向上の取組み

令和４年度実施内容
・体力向上への意識を高めるため、小学校体育主任会を開催し、体力テストの結果をもとに各学校の実態や体力向上の取組みについて交流を図った。
・「チャレンジスポーツinぎふ」について、授業等で意図的に実施し積極的に推進した結果、小学校及び義務教育学校前期課程の参加率は、１００％となった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
各学校の実態に応じた体力つくりの推進	69.2%	69.2%	100%	「チャレンジスポーツ in ぎふ」の取組みに参加した学校の割合

令和５年度実施計画内容
・中学校においても「チャレンジスポーツinぎふ」への参加を推進する。
・休み時間や体育授業での運動量確保、部活動での工夫した体力づくりなど、運動に親しむ機会を効率よく取り入れるよう指導する。
・「トップアスリート出前事業」を活用して、専門家から安全で技術的な指導方法等を学び、運動の機会と体育授業の充実を図る。

⑵　学校部活動の活性化

令和４年度実施内容
・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、市内３中学校の休日の運動部活動の地域移行ができるよう、会議を進めた。

令和５年度実施計画内容
・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、新たに市内３中学校（羽島中学校、中島中学校、桑原学園後期課程）の休日の運動部活動が地域移行を実施する。
・市内すべての中学校の休日の運動部活動の地域移行の推進を図る。
・休日の文化部活動の地域移行に向け、先行モデルを考え、準備を進める。

重点施策２－６　各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進

⑴　食に関する指導及び地産地消の推進

令和４年度実施内容
・地域の旬の食材や地産地消について児童生徒の興味関心を高めるため、栄養教諭、栄養士の考えた地場産物や郷土料理の献立について、学校放送で紹介した。

令和５年度実施計画内容
・給食センターの役割や地場産物の食材について、ICTを活用して紹介し、児童生徒の興味関心を高める。
・地産地消について、学校と栄養教諭が連携して授業を考え、食への理解を深める。

⑵　家庭教育を通した食育の推進

令和４年度実施内容
・家庭での食育の推進を図るため、給食センターが「給食だより」を発行し、家庭でも作れるよう献立レシピを紹介した。
・食への理解を深めるため、学校の食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭と連携を図って食に関する指導を継続して行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	86.3%	93.0%	100%	朝食を毎日食べている児童生徒の割合

令和５年度実施計画内容
・朝食アンケートを実施することで、児童生徒の実態を把握し指導に活かす。
・給食の食材について、地元業者の協力を得て使用頻度を高める。また、岐阜県産の肉や魚についても使用する。
・食材の使用日には各学校に資料を配布したり、栄養教諭らが訪問指導したりして、生産者の紹介や野菜の生産などを説明し啓発に努める。
・健康教育・食育の推進について「保健だより」、「給食だより」で引き続き保護者に啓発する。

⑶　感染症対策と健康教育の推進

令和４年度実施内容
・感染症対策の徹底を図るため、手洗いや換気、消毒などの意味や方法を指導した。
・健康教育の充実を図るため、学校医や学校薬剤師と相談し、養護教諭と連携した保健授業や学校医による講演会を実施した。
・感染症対策を施した上で、昼食後の歯みがきを実施し、口腔衛生に努めた。

令和５年度実施計画内容
・感染症の流行において、学校医や学校薬剤師に速やかに相談し、迅速かつ的確な対応がとれるよう連携を図る。
・学校医と養護教諭が連携を図り、がん教育について保健指導の推進を図る。
・養護教諭部会で健康教育にかかわる情報を共有し、各学校での健康教育の推進を図る。

重点施策２－７　人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

⑴　一人ひとりの発育に応じた教育カリキュラムの充実

令和４年度実施内容
・子どもの発達の課題を、職員間で共通理解し、遊びを通した総合的な指導や一人ひとりの実態に応じた指導を行った。
・特別に支援を要する幼児に対しては、生活支援員と連携し支援体制を充実させた。

令和５年度実施計画内容
・市内の幼児教育施設の代表を集めた研修会を実施する。
・各小学校区の幼保小連携を推進する。

⑵　個々の発達支援を進める、関係機関との連携強化

令和４年度実施内容
・幼児期に身に付ける基本的な生活習慣や子育てに関わる情報などを園だよりとして、毎月２回、紙媒体とＨＰ掲載のデジタル媒体として発信した。
・発達支援センターと園の双方で年２回会議を開催し、情報を交流した。内容や状況については随時交流する機会を設定した。
・園から小学校生活への円滑な接続及び、実態把握を目的として、卒園前や入学後による双方の参観を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	4.1（2020年度）	4.3	4.5	「基礎的生活習慣がその年齢なりに身についてきていると思うか。」という設問に対する保護者の満足度の割合（5点満点）

令和５年度実施計画内容
・発達段階に応じた基本的な生活習慣の教育カリキュラムを充実させる。
・幼保小の連携を推進し、幼児期に定着すべき基本的な生活習慣を明らかにしていく。
・一人ひとりの発達の課題に応じた指導や特別に支援を要する幼児に対する指導の充実を、遊びを中心とした活動により指導する。

重点施策２－８　SDGsに特化した取組み

⑴　小中一貫教育の推進

令和４年度実施内容
・市の公表会や羽島市教科研究会で、各教科において、小中学校それぞれの立場から指導計画等について意見交換した。
・各中学校区の小中学校が、「目指す姿」や「学校の教育目標」を共有するため、系統的な学習指導や継続的な生徒指導について交流した。

令和５年度実施計画内容
・市の公表会や羽島市教科研究会において、９年間を見通した各教科の指導計画等について交流する。
・各中学校区の小中学校において、系統的な学習指導や継続的な生徒指導について交流し、「目指す姿」や「学校の教育目標」を共有する。

⑵　外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成

令和４年度実施内容
・児童生徒の実態に応じて、学級担任と外国語の専科指導教員、英語指導助手（ALT）が連携して指導した。
・小中の円滑な接続を意識した指導計画の在り方について考えるため、小中合同教科部会において、授業実践を参観、交流した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成	31.8%	35.3%	50%	CEFR※のA1レベル相当（英検３級等）以上の英語力を有する生徒の割合

※CEFR・・・「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、ヨーロッパ言語共通参照枠のこと。外国語の運用能力を測る国際的な指標。

令和５年度実施計画内容
・児童生徒が、CEFR※のA1レベル相当（英検3級等）以上の英語力を身に付けることができるよう、外国語の専科指導教員の指導力向上を図り、英語指導助手やICT機器の活用について検討する。
・外国語の専科指導教員を対象とした外国語スキルアップ研修を実施する。
・大学関係者等と連携した実践的な研修について調査・研究する。

⑶　地域と連携したキャリア教育の推進

令和４年度実施内容
・キャリア教育にかかわる職員の理解を深めるため、育成すべき能力を重点化した全体計画や年間指導計画を作成した。
・地域の企業や人材と連携し、各校で、職業講話や職場体験学習、家庭や身近な人々からの情報収集などを実施した。
・一人ひとりが主体的に進路選択できるよう、必要な情報をわかりやすく示し、課題解決に向けた具体的な指導・助言を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2021年度）	報告値(2022年度)	目標値（2025年度）	説明
地域と連携したキャリア教育の推進	児童　79.2%	児童　77.2%	児童　90%	「将来の夢や目標を持っていますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒　71.7%	生徒　71.4%	生徒　82%	

令和５年度実施計画内容
・基礎的・汎用的能力の実態から、育成すべき能力を重点化した全体計画や年間指導計画を作成する。
・キャリア教育にかかわる学びを記述して振り返ることができる「キャリアパスポート」を活用し、自己の変容など、自己実現に向かう学びの充実を図る。
・地域の企業と連携し、職場体験や職業講話を実施する。
・丁寧な進路指導を推進するため、個別な課題に対応した相談体制やガイダンス機能の充実を図る。

⑷　主権者教育・消費者教育の充実

令和４年度実施内容
・社会科や家庭科の授業を中心に主権者教育・消費者教育に関わる内容を学んだ。
・県教育委員会が作成した「主権者教育のリーフレット」を用いて授業を行い、主権者教育の理解を深めた。
・市主催の出前講座や租税教室を活用し、主権者教育を学んだ。

令和５年度実施計画内容
・主権者教育・消費者教育に関わる内容を社会科や家庭科の授業で実践する。
・市主催の出前講座を継続して活用し、主権者教育の理解を深める。

⑸　環境教育の推進

令和４年度実施内容

・環境に関わる学習内容をSDGsの１７の目標と照らし合わせ、環境学習の指導の充実を図った。
・教育活動をSDGsの視点でカレンダーにまとめて掲示したり、生徒会が新聞にまとめ配付したりすることで、SDGsを「自分ごと化」する取組みを実施した。

令和５年度実施計画内容

・環境に関わる学習内容をSDGsの１７の目標と照らし合わせ、自分たちの身の回りの環境とつなげて捉えられるような工夫をすることで、環境学習の指導の充実を図る。

⑹　外国人児童生徒等への支援の充実

令和４年度実施内容

・外国人児童生徒の実情に合わせて、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員を配置した。
・タブレット端末の翻訳機能等を活用した学習支援や教育相談を実施した。
・地域の人材や学校と連携した相談体制や個別の支援体制を整えた。

令和５年度実施計画内容

・各校の実情に合わせ、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員を計画的に配置し、学習や生活支援等のサポート体制を強化する。
・タブレット端末の翻訳機能等、ICT機器を積極的に活用して、個に応じた学習や教育相談等の内容を充実させる。
・地域の人材と学校とが連携して個別の支援ができるよう、国際交流業務員や外国人児童生徒支援団体とのつながりを利用して、連絡体制や相談体制を整える。

⑺　国際理解教育の推進

令和４年度実施内容

・授業では、児童生徒の身近な生活との関連を図り、ICT機器を活用して、海外の言語や文化について体験的に理解を深める指導の工夫をした。
・主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語指導助手（ALT）が中心となる「イングリッシュデー in 羽島」を実施した。
・総合的な学習の時間や、修学旅行、社会科や理科、家庭科等で、国際理解をテーマにした学習を設定し、物事を多面的に捉えて交流するなど、学習活動を充実させた。

令和５年度実施計画内容
・海外の言語や文化、自然、生活など、児童生徒が体験的に理解を深めるために、各教科の授業で、児童生徒の身近な生活との関連を図った授業の工夫をする。
・児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するため「イングリッシュデー in 羽島」を実施する。
・国際理解をテーマにした学習の設定について、各教科のつながりなどを考えた指導計画を工夫するなど、内容の充実を図る。

重点目標３ 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

重点施策３－１　家庭の教育力の向上

⑴　家庭教育に関する学習機会の充実と参加促進

令和４年度実施内容
・小・中・義務教育学校等のＰＴＡが主となって実施している家庭教育学級等の家庭教育に関する学習機会の充実に向け、他市町における開催内容の情報を提供することで、情報モラルや食育等、地域の実態にあった内容を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値（2022時点）	報告値※	目標値（2025時点）	説明
家庭教育学級の参加率	66%（2019年度）	85%	70%	（市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育の各講座参加者数÷市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育学校の対象者数）×100

令和５年度実施計画内容
・親子クッキング等の家庭で取組める在宅型の家庭教育学級や学校の行事として親子で参加する学校行事型の家庭教育学級を充実し、参加率を向上させる。
・他市町における開催内容の情報を提供する。

羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見

羽島市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、羽島市教育委員会点検評価委員会要綱第２条により、羽島市点検評価委員会委員から意見等をいただきました。

１ 羽島市教育委員会点検評価委員会委員　名簿

氏　　名	備　　考
棚野　勝文	教育に関する学識経験を有する者
坂井　和裕	教育に関する学識経験を有する者
下野　宗紀	学校教育にかかわる者
早矢仕治佐子	PTAにかかわる者
小林　美雪	その他教育長が適当と認める者

２ 日時・場所

日　時　　令和５年７月２４日（月）
　　１４時５６分　～　１６時２８分
場　所　　市役所本庁舎　４階　第１委員会室

３．意見・助言等

□ｐ８、９、１０　〔重点施策１－１〕（１）（３）
・〔重点施策１－１〕（１）のように達成度が高いものや、〔重点施策１－１〕（３）のように低いものがあり、施策に軽重をつけるなどして考えていけるとよい。

□ｐ９　〔重点施策１－１〕（３）
・成果指標の内容と、令和５年度の実施計画内容とのつながりが弱い。整合性があるとよい。

□ｐ１１　〔重点施策１－１〕（７）
・時間外勤務時間を80時間未満にするための具体的方策等を示す必要がある。そういった具体が成果指標になるとよい。

□ｐ１３　〔重点施策２－１〕（１）　ｐ２２〔重点施策２－８〕（２）
・重点施策２－１（１）及び重点施策２－８（２）の数値が低い。
・「目標値」の達成に向けて、令和５年度或いは令和６年度の内容に具体的な改善策を入れるとよい。

□ｐ１４　〔重点施策２－２〕（１）
・タブレット端末は道具にすぎず万能ではない。アナログとデジタルをうまく組み合わせながら、必要に応じて使っていくことが大切である。

□ｐ２２　〔重点施策２－８〕（２）

・「目標値」の達成に向けて具体的な方策が必要である。

・大学にある英語教育センターの先生方から国の状況や英語教育の指導法を学ぶ機会を位置付けることも可能である。

□〔全体：成果指標にかかわって〕

・成果指標が児童生徒の変容成果となっているが、本来であれば教育委員会の事業成果指標である内容がふさわしい。

・例えば人権教育教員研修に教職員が参加するという目標があるのであれば、何％の教職員が参加したのかとか、教育委員会の施策として、どこまで達成できたかが明確になる成果指標を作ることも可能である。

・全国学力学習状況調査の結果を使うことで客観性がある。今後、成果指標と内容の整合性を精査するとよい。

・教育活動を数字で評価することは非常に難しいことだが、数値化して事務事業を点検評価し、可視化しようとする羽島市教育委員会の姿勢は評価できる。

・重点施策等が、非常に幅広く細かく網羅されており、市民が安心感を持つ一方で、教職員が負担を感じる可能性がある。それだけに、働き方改革の具体策の明示が必要である。